

2019 年度

# 事業報告書

学校法人 安達学園

## 1. 法人の概要

### 1-1. 法人名・設置する各学校名及び所在地

学校法人名	学校法人 安達学園
理事長名	長野 正
法人設立認可年月日	昭和 37 年 12 月 28 日
郵便番号	509-6192
所在地	岐阜県瑞浪市土岐町 2216
電話番号	0572-68-1010

設置学校名	学(校・園)長名	郵便番号	学校所在地	電話番号
中京学院大学	長野 正	509-9195 509-6192	岐阜県中津川市千旦林 1-104 岐阜県瑞浪市土岐町 2216	0573-66-3121 0572-68-4555
中京学院大学 短期大学部	長野 正	509-6192	岐阜県瑞浪市土岐町 2216	0572-68-4555
中京学院大学附属 中京高等学校	和田 尚	509-6101	岐阜県瑞浪市土岐町 7074-1	0572-68-4501
中京幼稚園	矢田 幸子	509-6101	岐阜県瑞浪市土岐町 2197-1	0572-68-4425

## 1-2. 建学の精神及び学園のミッションとビジョン

### (1). 建学の精神

学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ

### (2). 学訓

真剣味 真善美

### (3). 学園の使命(ミッション)

いかなる時代にも果敢に挑戦する人材の育成

= 実社会へ「真の実践力」をもった人材の輩出 =

真の実践力とは

- ・普遍的価値の追求
- ・礼節の追求
- ・個性の追求
- ・経験値の追求
- ・当事者意識の追求

### (4). 学園のビジョン

東濃にそびえる「小さな巨塔」の実現

小さな巨塔の実現とは

- ・小さくても、質の高い活動内容と成果に裏打ちされた存在感
- ・小さくても、他にはない学校法人ビジネスモデル
- ・小さくても、熱い情熱と高いスキルに裏打ちされた教職員スタッフ

### (5). 学園の運営方針

- ・実学性の追求
- ・時代性の追求
- ・信頼関係の追求
- ・プロ精神の追求
- ・生涯教育の追求

### 1-3. 学校法人の沿革

昭和 37 年 12 月 28 日	学校法人安達学園の設立認可
昭和 38 年 4 月 1 日	中京高等学校開校
昭和 41 年 4 月 1 日	中京短期大学 家政科・保育科開学
昭和 42 年 4 月 1 日	中京幼稚園開園 中京短期大学の家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離 中京アカデミー開校
昭和 42 年 6 月 17 日	中京高等学校を中京商業高等学校に校名変更
昭和 43 年 4 月 1 日	中京商業高等学校に全日制課程体育科増設
昭和 45 年 4 月 1 日	中京短期大学 別科調理専修設置
昭和 49 年 4 月 1 日	中京短期大学保育科を中津川市千旦林 1-104 に移転
昭和 61 年 4 月 1 日	中京短期大学に経営学科を増設
平成元年 4 月 1 日	中京短期大学家政科を生活学科、家政専攻を生活文化専攻に名称変更
平成 2 年 4 月 1 日	中京短期大学保育科を瑞浪校地へ、経営学科を中津川校地へ移転
平成 5 年 4 月 1 日	中京学院大学開学
平成 6 年 3 月 31 日	中京短期大学 経営学科廃止
平成 9 年 4 月 1 日	中京学院大学 編入学定員設置
平成 12 年 11 月 21 日	中京商業高等学校を中京高等学校に校名変更
平成 17 年 3 月 31 日	法人所在地を瑞浪市より中津川市に移転
平成 17 年 4 月 1 日	中京学院大学 別科日本語専修課程開設
平成 19 年 4 月 1 日	中京学院大学 経営学部中国ビジネス学科開設 中京短期大学 生活学科、生活文化専攻の募集停止
平成 20 年 4 月 1 日	中京短期大学 生活学科を健康栄養学科に名称変更
平成 21 年 4 月 1 日	中京学院大学 別科日本語専修課程の定員増
平成 22 年 3 月 31 日	中京学院大学 経営学部中国ビジネス学科の募集停止
平成 22 年 3 月 31 日	中京短期大学 別科調理専修募集停止
平成 22 年 4 月 1 日	中京学院大学 看護学部看護学科を瑞浪キャンパスに開設 中京短期大学を中京学院大学中京短期大学部に名称変更 中京学院大学中京短期大学部 健康栄養学科、保育科、別科調理専修 の定員減
平成 22 年 7 月 6 日	法人所在地を中津川市より瑞浪市に移転
平成 23 年 3 月 31 日	中京学院大学 経営学部中国ビジネス学科廃止 中京学院大学中京短期大学部 別科調理専修廃止 中京高等学校 全日制課程体育科廃止
平成 24 年 4 月 1 日	中京高等学校 通信制課程(広域)普通科を開設
平成 29 年 4 月 1 日	中京学院大学中京短期大学部を中京学院大学短期大学部に名称変更
平成 29 年 4 月 1 日	中京高等学校を中京学院大学附属中京高等学校に名称変更
令和元年 9 月 6 日	学校法人中京学院(設立準備室)設置認可
令和元年 9 月 20 日	学校法人中京学院 法人設立登記
令和 2 年 4 月 1 日	中京学院大学附属中京高等学校を中京高等学校に名称変更 学校法人安達学園(中京高等学校)法人分離 学校法人中京学院開設(中京学院大学・同短期大学部・中京幼稚園)

1-4. 設置する学校・学部・学科等

設置学校名	学部・課程名	学科	開設年度
中京学院大学	経営学部	経営学科	平成 5 年度
	看護学部	看護学科	平成 22 年度
		別科日本語専修課程	平成 17 年度
中京学院大学 短期大学部		健康栄養学科	昭和 41 年度
		保育科	昭和 41 年度
中京学院大学附属 中京高等学校	全日制課程	普通科	昭和 38 年度
		商業科	昭和 38 年度
	通信制課程	(広域)普通科	平成 24 年度
中京幼稚園			昭和 42 年度

1-5. 当該学校・学部・学科等の入学定員、入学者数、学生数の状況

(2019年5月1日現在)

設置学校名	学部・課程名	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員
中京学院大学	経営学部	経営学科	150	159	640	567
		編入学(3年)	20	5		
	看護学部	看護学科	80	93		
		別科日本語専修課程	60	-	60	-
中京学院大学 短期大学部		健康栄養学科	70	68	140	135
		保育科	100	79	200	156
中京学院大学附属 中京高等学校	全日制課程	普通科		444	1,485	1,382
		商業科				
	通信制課程	(広域)普通科	-	98	1,000	310
中京幼稚園			70	40	240	114

## 教職員

(2019年5月1日現在)

区分	法人本部	中京学院大学	中京学院大学 短期大学部	中京学院大学附属 中京高等学校	中京幼稚園	合計
専任教員	0	53	23	74	11	161
非常勤教員	0	36	16	7	1	60
専任職員	5	26	9	14	0	54
非常勤職員	1	9	7	13	5	35
合計	6	124	55	108	17	310

## 大学専任教員数

職名	中京学院大学			中京学院大学短期大学部		
	経営学部	看護学部	合計	健康栄養学科	保育科	合計
教授	10	11	21	4	3	7
准教授	4	8	12	3	2	5
専任講師	3	7	10	1	6	7
助教	0	5	5	2	0	2
助手	0	5	5	2	0	2
合計	17	36	53	12	11	23

1-6. 役員・教職員の概要

理事・監事

(2020年3月末現在)

理事・監事の区分 (担当職務)	氏名	常勤・非常勤 の区分	主たる職業	選任区分等	
				項又は号	選任区分
理事 理事長 (法令)	長野 正	常勤	学校法人安達学園理事長 中京学院大学学長兼短期大学部学長	1号	学長
理事 (就職・ 入試広報)	和田 尚	常勤	中京学院大学附属中京高等学校校長	1号	校長
理事 (教学)	林 勇人	常勤	中京学院大学短期大学部学部長	2号	評議員
理事 (就職)	小栗 榮輝	非常勤	株式会社日吉ハイランド代表取締役社長	2号	評議員
理事 (法令)	梅村 忠直	非常勤	梅村法律事務所所長・弁護士	3号	学識経験者
理事 (財務)	高嶋 芳男	非常勤	株式会社高嶋昶業社取締役	3号	学識経験者
理事 (財務)	高橋 正能	常勤	学校法人安達学園本部長	4号	法人職員
理事 (人事労務)	安達 弘城	常勤	学校法人安達学園学園長 中京学院大学経営学部教授	4号	法人職員
理事 (入試広報)	渡邊 眞	非常勤	元株式会社エスアンドエス代表取締役会長	5号	その他
監事	加藤 眞	非常勤	公認会計士加藤真事務所所長	12条	評議員会承認 理事長選任
監事	酒井 良郎	非常勤	マルエス産業株式会社	12条	評議員会承認 理事長選任

## 評議員

(2020年3月末現在)

氏名	主たる職業	選任区分		備考
		項又は号	選任区分	
田中 信博	中京学院大学附属中京高等学校事務長	1号	法人職員	
紺野 大	中京学院大学経営学部学部長	1号	法人職員	
和田 尚	中京学院大学附属中京高等学校校長	1号	法人職員	兼理事
長野 正	学校法人安達学園理事長 中京学院大学学長兼短期大学部学長	1号	法人職員	兼理事
水野 正	中京学院大学事務局長	1号	法人職員	
酒井 輝夫	東濃設備工業株式会社代表取締役	2号	卒業者	
小栗久美子	レストランクレイ取締役	2号	卒業者	
高嶋 芳男	株式会社高嶋砒業社取締役	3号	理事互選	兼理事
梅村 忠直	梅村法律事務所所長・弁護士	3号	理事互選	兼理事
安達 弘城	学校法人安達学園学園長 中京学院大学経営学部教授	4号	功労者	兼理事
安達 慶真	中京学院大学附属中京高等学校通信制課程教務部長	4号	功労者	
小栗 榮輝	株式会社日吉ハイランド代表取締役社長	4号	功労者	兼理事
松下 邦夫	無職	4号	功労者	
古屋 圭司	衆議院議員	4号	功労者	
高橋 正能	学校法人安達学園本部長	5号	保護者	兼理事
林 勇人	中京学院大学短期大学部学部長	5号	保護者	兼理事
青山 節児	中津川市長	6号	学識経験者	
渡邊 眞	元株式会社エスアンドエス代表取締役会長	6号	学識経験者	兼理事
水野 光二	瑞浪市長	6号	学識経験者	



## 2. 事業の概要（当該年度の事業の概要・計画・進捗状況）

学校教育は質の時代となり、私立学校は経営における安定性・継続性に加えて、機動性・戦略性の両立が迫られており、学校法人経営の新たな方向を見出す必要性が生じてきた。

特に、学齢人口が減少する中での機動性・戦略性の観点からは、これまでの経営と教学の分離を見直し、教学と経営がいかに統合し融合していくかが課題となってきた。

学校法人安達学園においても、設置する中京学院大学と同短期大学部及び同附属中京高等学校は、これまで様々な場面において併設校として互いに協力し合いながら運営してきたが、各学校において抱える学校運営に係る課題は様ではなくなり、多様化への対応も併せた質の確保と向上を目指した改革推進の方向性は異なるものとなりつつある。

特に、大学及び同短期大学部と高等学校とでは、時代の変化に伴い、地域における存在の意義や果たす役割が変化してきており、地域事情を踏まえた改革と運営の必要性が生じてきた。

これまでの法人運営では、大学及び同短期大学部と高等学校の両者のメリットに配慮した意思決定を行わざるを得ないケースが多く、有効的かつ実質的な改革の推進が困難を極めてきた。

このことから、今後は、性質の異なる各学校の事情に捕らわれず、学校ごとに現状を踏まえた最も有効的な改革の円滑な推進が可能となるよう、学校法人安達学園は法人を分離することとした。今年度の事業は概ねこの法人分離の申請手続きと分離に向けての諸準備を中心に進捗した。

法人を分離することで、学校ごとの目的や事情に特化した教学のマネジメントを含めて行うための組織の構築、先に述べた教学と経営の融合が可能になると考えている。また、法人を分離することで、財務諸表を通じた責任の所在が明確になるとともに、キャッシュ・フローにおいても分離後、各校に強い生存意識が働くことが期待される。さらに、各校の責任者への意思決定権の移譲によるスピード感のある改革や運営が可能となり、教職員にも経営者の視点が求められるようになることから、人材の成長にもつなげたい。

### （学園・本部）

1. 将来展望を図るための財務分析と抜本的改革検討
2. 一元化の見直しと改善
3. 収支状況の確認と改善
4. 管理運営能力の向上と業務の効率化
5. 職能資格制度の見直しと改善
6. 情報ネットワークの高機能化

本年度の事業計画としては、上記の1～6項目であったが、事業計画作成後に「2020年4月を目標に法人分離を進める」という大きな決定がなされ、上記本部事業計画を全て取りやめ、法人分離に向けた事業をおこなう事とした。

### （進捗状況）

2019年5月29日：文部科学省面接審査

2019年9月6日：学校法人中京学院（設立準備室）設置認可

2019年9月20日：学校法人中京学院 法人設立登記

2020年4月1日：学校法人中京学院開設（大学・短期大学部・幼稚園）  
学校法人安達学園（高校）

(中京学院大学看護学部)

### 令和元年度事業計画

1. 3つの方針 (DP/CP/AP) を基軸とした教育の定着
2. 学士力向上 (学修ベンチマーク導入)
3. 域学連携教育の初年次教育の推進
4. 研究力の向上 (外部資金獲得アップと研究推進)
5. 高大接続 (健康医療クラス) の推進と強化

#### 1. 3つの方針 (DP/CP/AP) を基軸とした教育の定着

看護学部では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つの方針に基づき、教育課程レベル・科目レベル・学生個人レベルの3つの段階で学修成果を可視化し、査定する方法を定めています。その中で、30年度は教育課程レベルで看護学部が掲げるDPの学修到達目標が達成されているか、達成されるカリキュラム編成になっているか等について、FD委員会を中心となり、アセスメント方法を検討した。

#### 2. 学士力向上 (学修ベンチマーク導入)

学修ベンチマークを導入し、教育課程レベル、科目レベル、個人レベルで評価する。

学部レベルでは、学部が掲げるディプロマ・ポリシーの学修到達目標が達成されているか。また、達成されるカリキュラム編成になっているかを下記の方法でアセスメントし、以下の6項目で評価した。①学修ベンチマークの集計 ②基礎医学系学力テスト、③単位取得状況(GPA)、④国家試験模擬試験結果の集計、⑤国家試験合格状況の集計(免許取得率)、⑥進路状況(就職率・進学率)。また、国家試験模擬試験の成績評価教育内容の強化を行い、看護学ゼミと卒業研究を連動させ、2年間で卒業研究の効率的指導を図るように変更した。並びに看護学ゼミ(3年前期)を通年に変更し、学生指導の強化を図った。キャリア・進路委員を中心に、特に統合ゼミおよび模擬試験結果が不良の領域による補充授業を強化した。

#### 3. 域学連携教育の初年次教育の推進

域学連携教育では、本年度から地域貢献科目(選択)をカリキュラムに導入し、初年次教育からの推進を図った。

#### 4. 研究力の向上 (外部資金獲得アップと研究推進)

外部資金獲得として、科研費申請を強化し、申請率(62%)が上昇した。令和元年度4月の科研費獲得者は前年と比較し、増加した。次年度以降はさらなる高い申請率をと獲得率を目指す。研究推進の一環として、

(1)夏季研修の報告書の義務化：昨年同様、教員に保障されている夏季研修期間における研修(研究)内容について、報告書の提出を義務付けた。

(2)研究報告会の実施：2月末に教員全員を対象に、令和元年度実施した研究についての報告会を実施した。

#### 5. 高大接続 (健康医療クラス) の推進と強化

中京学院大学附属中京高校との医療健康クラスの継続的推進を図った。また、次年度から中津高校(県立)で「看護学入門」科目を導入し、高校との接続教育のさらなる強化を図った。今後も学生募集や東濃地区での地域貢献の観点からも進めていく方針である。

(中京学院大学経営学部)

1. **3つの方針のアセスメントポリシーに基づく評価と改善の実施**

アセスメントポリシーに基づき、3つのポリシーの評価を行った。資格取得やGPAについて改善策を検討し実施することができた。今年度の評価においてアセスメントポリシーと3つのポリシーとの間に評価に結び付けることが難しい項目があり、本年度はその見直しも検討した。

2. **学部教育の一層の充実を目指した新カリキュラムの検討**

初年次教育、留学生対応、専門教育とキャリア教育との連携強化について検討し、それぞれ改善を図った。本年度は個々の分野での取り組みを先行させ、新カリキュラムに向けての準備ができたと考える。本年度開戦した方向性を新カリキュラムにおいて学部教育として一貫したカリキュラムを来年度検討する。

3. **教育力向上のためのFD活動の実施**

ラーニングポートフォリオの研修など計6回の学部FD研修を実施し、授業の標準化に向けて例年以上に取り組んだ。自分の講義形式において講義目的や学生の達成目標にあった方法で実施しているのかを再確認し、授業設計を見直す機会になった。また前年度から継続している授業の成績評価の標準化に向けては授業評価アンケートだけでなく、科目ごとの平均GPAを教員にフィードバックし、ばらつきの大きい科目に対しては授業方法の検討や評価方法の改善などを促すことにし、FD研修会を実施した

4. **研究活動の向上**

全教員に対して地域と連携した活動を促す「一教員一地域研究」の取り組みが新法人となる来年度から実施されることを教員に周知し、準備を促した。また研究推進委員会を中心に科研費申請の研修会等を開催し、科研費獲得に向けて組織的に取り組むことができた。その結果本学部教員の研究1件が採択された。

5. **UNIVASの加入に向けたクラブ活動や地域連携活動の管理・運営体制強化**

UNIVASが発足し、初年度に実施された競技横断のポイント「UNIVAS CUP」において222加盟大学中46位中部地区6位の成績を収めた。経営学部の強化クラブの8団体すべてが全国大会に出場することができた初めての年度となった。また年度末に募集された「UNIVAS AWARD」において「成績管理・対策に関する優秀取組賞(団体)」(優秀賞：全国4大学のうちの1校)に本校の取り組みが、また「コーチ・オブ・ザ・イヤー」(優秀賞：全国5人のうち1人)に軟式野球部監督高柳氏が受賞した。在学時のスポーツと学業成績を評価し4年次学生を表彰する「パーソン・オブ・ザ・イヤー、ウーマン・オブ・ザ・イヤー」には軟式野球部の浦田君、女子空手道部の小泉さんがそれぞれ入賞した。本学の建学の精神「学術とスポーツの殿堂たれ」を実践してきた取り組みが様々な形で評価された。

その一方で管理・運営体制については貧弱で組織的な取り組みになっていないため継続的な意思決定や取り組みになっていない。今後の課題である。

6. **中京高校及び地元高校との高大連携の強化**

昨年と同様、中京高校及び地元高校との高大連携を引き続き強化した。中京高校との連携では、プログレスコースでは経営学を学ぶアクティブラーニング型講義、商業コースではP検取得講座を実施した。また中京高校生を対象にした体験授業やオープンキャンパスを実施した。地元高校との連携では、中津高校を中心とした生徒に高大連携授業の提供を本年度も実施し、経営学と中国語の講座を開設し実施した。参加した約40名の生徒は学んだ内容をフィールドワークや地元のお祭りでの出店など実践を含んだ内容の講義を受講し、大変満足度の高い取組となった。また本年度もこの講義を受講した学生が本学をセンター試験利用入試で受験し入学まで結びついた。

7. **高等教育無償化に向けた対応を含む中長期的な教員構成の展望に基づく教員構成の再整備**

本学に勤めていただいた特任教授1名が本年度で定年となる。高等教育無償化への対応として実務家教員として1名特任教授として採用することができた。また留学生の日本語教育、日本人に対する日本語表現を担当する教員を非常勤として採用

した。この1年の取り組み等を観察し、専任教員としての採用を検討したい。専任教員の不足し学務の負担が一部の教員に偏っている現状は継続している。全体としての人件費が上がらないよう若手の教員の教員を採用していきたいと考えている。

(中京学院大学短期大学部)

1. **3つの方針の再構築 (DP/AP/CP)**

3つの方針が新たに策定され2年目。建学の精神を具現化する「真剣味サイクル」や育むべき「4つの力11の要素」を学内に周知し、その育成が着実に進んでいる。全学シラバスを統一して、「4つの力11の要素」を問題発見力、課題解決力・実践力・コミュニケーション力・地域に貢献する力として整理して明記した。これによってCP/DPとのつながりが明確になり、有意義な教育課程が展開された。

2. **学士力の向上 (学習ベンチマーク・アセスメントポリシーに基づいた分析)**

学士力を具体的に表す「4つの力と11の要素」をガイダンスごとに学習ベンチマークシートを用い、学生の自己評価を実施して意識向上と振り返りを行った。またFD評価委員会が中心となりアセスメントポリシーが確立された。機関レベルは学部長、課程レベルは学科長がそれぞれアセスメントシートによって分析、振り返りを行い、課題から改善へとつなげることができた。

3. **コミュニケーション力3項目の向上 (教職協働の教育方法確立)**

コミュニケーション力の中でも規律性・表現力・傾聴力の3項目に重点を置き、教員と職員が協働して学生指導にあたることを進めてきた。3項目の中でも特に「挨拶・時間管理力・傾聴力」を具体的な重要項目に指定し、学生ハンドブックに「3つの習慣3つの段階」として表し、教職協働で常に指導にあたった。

CUC (コミュニケーション力向上キャンペーン) を学生FD中心に計画的に行い、学生、教職員の意識が向上した。

4. **教就業力向上を目指した実習指導強化 (実習報告会の充実)**

保育科・健康栄養学科共に9月末に1.2年合同の実習報告会が開催されるようになり2年目を迎えた。下級生は上級生の報告を聞いて学び、2年次実習への具体的な目標を持ち、上級生はプレゼンテーションを通じて表現力の伸長や実習課題を明確にすることができた。また実習施設、就職先企業等の外部関係者から客観的な評価を頂き、課題が明確化され有意義な報告会となった。

5. **高大連携教育研究会活動実施 (アクティブラーニング推進)**

高大接続教育研究会主催の研修会 (アクティブラーニング実践を中心とした年間6回) を、中京高校の24名の教員対象に行った。講師は全て各学部の大学教員が担当制で行い、教えることによる学びと共に、高校の教育現場の現状を様々な観点から把握することができた。今後円滑な高大接続教育の参考としたい。

6. **教育力向上の為のFD活動強化**

9月・10月FD研修会を企画した。9月は「学生の意欲と主体性を引き出す授業のあり方」をテーマに、ブレインストーミング、KJ法の展開を中心に学生と教職員の様々な情報交換が行われた。これによって学生の声を聞き、改善につなげることができた。10月はグループワークの評価方法をテーマに、ルーブリックを活用して、グループワークを評価した。様々な評価の課題が出され、この意見を参考にルーブリックが改善された。

7. **地域連携行事の確立、地域社会との協働 (発表会の定着)**

保育科、健康栄養学科がそれぞれの特色を生かした短大発表会に改めて、3年目となった。保育科は文化センターのステージを中心にした発表やワークショップを行い、地域参加者は昨年度同様、約250名であった。健康栄養学科は学内でゼミの研究テーマに沿ったプレゼンテーション、ランチounセミナー、ポスターセッションを行い、手作り料理で招待客をもてなした。参加者は84名で過去最高であった。

8. **共同研究の推進及び教員の研究力向上**

本年度は3月のみ研究紀要の発行であった。共同研究の推進については、有意義な取り組みがなされなかった。来年度からは「1教員1地域研究」が推奨されることが決まった。個人、共同に関わらず地域にテーマを絞って研究活動

を推進したい。

9. **高大接続の強化（医療健康クラスの確立）**

高大連携、医療健康クラスが令和2年度4月から開始されることが決定している中、クラス希望者のガイダンスや動機付けの機会として、夏祭りへのボランティア参加や発表会の見学等を実施した。これによって希望者の疑問点や不安を解消するとともにクラスへの興味関心を深めることができた。

10. **定員確保に向けた広報活動（教職協働）の見直し**

教職協働の広報活動は職員の教育内容に対する理解、教員の募集活動に対する理解等の乖離があり、多くの課題を残した。入学定員確保のためにオープンキャンパス等における丁寧な対応、また学科会が主となり、参加者が学びの魅力を感じる実習、講義等を実施してきた。健康栄養学科のオープンキャンパス参加者は20%以上増加して一定の成果を上げたが保育科は減少の一途をたどり、定員確保に対しては、健康栄養学科は達成、保育科は未達成である。

(中京高等学校)

## 【 教 学 的 側 面 】

### 1. 教務面

#### 1-1 新指導要領に合わせた教育課程編成に入り、教員の意識向上を図る

現行教育課程については、家庭科の1, 2年次履修という制約が加わったため、国際コースにて変更を行うとともに、2022年度教育課程の原案を作成完了。令和2年度中に、この案についてのコース、教科から意見を集約し、2022年度教育課程を決定する方向へと予定通り進むことができた。

よりコースやクラスの特性を前面に打ち出すべく、適切な教育課程を考えていきたい。

#### 1-2 新授業形態の研究・実践を通じて、時代に即応した授業の推進を目指す

アクティブラーニングプロジェクト(以下ALPJ)を発足し、新授業形態について研究・実践を行った。ALPJメンバーは担当授業においてアクティブラーニングの実践を行い、外部研修会にも積極的に参加し、情報・技術の蓄積を行った。その影響でアクティブラーニング形式の授業を研究授業とする教科が数教科出てきたことは、必要性に応じてとは言うものの、大きな進歩であったと考える。ゆっくりではあるが、アクティブラーニング化に歩を進めている状況である。次年度は、ワイドが導入されることもあり、ALPJにおいて、ICT活用についても研究を行うとともに、実践例の発表を行う予定である。

現状は、授業動画配信に特化した特別チームを編成し、生徒の家庭学習を補助する教材の作成・配信について注力している状況である。この取り組みが、今後のICT教育への足掛かりとなる可能性に期待したい。機材や機械・環境の整備の充実という土台はあるものの、まずは、現状の設備の中でどれだけの者が生まれ、進められるか、多くの実践例の研究と独自の開発を必要とする。先進教員を作り上げ、全員が追従できる環境整備も必要となってくる。

#### 1-3 高大接続教育研究会の浸透を通じて、高校教育の今後についての理解

若手教員を中心に、研修会・実践を繰り返しアクティブラーニングへの理解を深めた。普段の授業形態を変化させるきっかけとなっているようである。大学と連携して行ってはいるが、現状はまだまだ等教育への理解にはつながらなかった。

医療健康クラス発足に向け、大学関係教員と会議を定期的実施し、次年度の発足に向けた準備を行った。学園分離による調整が必要ではあるが、生徒が、高等教育に触れることで、かけがえのない経験と知識を身に付けられるよう、カリキュラム、授業内容について恒久的に検討を重ねていきたい。医療健康クラス元年たる来年度、開始して初めて見つかるであろう諸課題を、一つ一つ丁寧に解決していきたい。

### 2 : 生活指導面

#### 2-1 生徒が前面に出る活動を通じたモラル向上と予防的生活指導体制を構築、そしてより効果的な段階的指導体制の充実

生徒指導部が掲げる生活指導上の月目標を、生徒会長や各委員会の委員長から月ごとに放送を通じて呼びかけてもらい、生徒の自発性と浸透力向上が図られた。

また、生徒の善行活動に対し積極的に学校全体の集会で表彰・紹介してもらうなど、他者への敬意や尊重といった心豊かな人間形成に努めることができた。その結果、前年度に比べると、苦情対応の件数が減り、外部での行動面において、規範意識が高まってきている効果があると感じている。今後は、この継続とともに、全生徒が自分自身のこととして捉え実践しようとする意識を望む。

#### 2-2 学年・コース単位での、授業規律・生活姿勢の見直しや向上

教務部と連携して生徒・教員に対する授業規律の見直しや情報共有を実施できた。生活姿勢と学習姿勢は表裏一体のところがあり、昨年度以上に個人・集団に対する早期指導が出来たと思う。今後も、部署を超えた連携により、高校生活そのものの『Chukyo Style』が確立され定着出来たらと考える。

### 2-3 教育相談との機能的な連携を通じた内面指導と個に応じた指導の深化

不登校生徒の状況把握を月単位で実施。担任からの報告内容をより具体的にしてもらい、本人および保護者との連絡を取り合う機会、情報共有を進めた。特別支援が必要な生徒の情報公開や共有にはまだまだ一考が必要で、生徒間トラブルが起きてからの対応が多く、支援を要する生徒の理解と実践が今後の課題である。

## 3：進路指導面

### 3-1 中京学院大学への認識をより早くそしてより深く定着させ、20%進学を目標

今年度も中京学院大学入試広報部と本校内部進学課が連携し多くの内部進学につながる行事を取り入れた結果、多くの生徒を中京学院大学へ進路確定することができた。看護学部は人気が維持している関係から目標数以上が進学を決定したが、経営学部、保育、健康栄養学科などの不人気は今後の課題である。『地元の大学』としての長所を理解させることも必要だと思われる。また2020年度より法人分離をするものの、カリキュラムやクラスとしての連携性は存在するので、その利点を生かした進路指導も継続して進めたい。

### 3-2 新学力診断テストの有意義な活用を通じ、生徒の進路意識向上と、教師の的確な進路指導力向上を図る

令和元年度、先行して体育クラス・普通コースにベネッセの実力診断テストを導入した。このテストは事前課題を学習した上で臨む模擬試験であり、進路希望大学や短大、専門学校、就職に対する判定と基礎力診断テストからの伸びなども示されており、進路指導の資料として有効的に活用することができた。今後は他のコースにも拡大し、担任としてのより効果的な進路指導に結び付けていきたい。

## 4：部活動面

### 4-1 校技硬式野球部の甲子園大会出場と実力安定化ならびに野球応援体制の充実

硬式野球部の夏の大会は大成功であった。県大会準決勝まではすべてコールドゲームで勝ち抜き、決勝戦から甲子園準々決勝まで何れも終盤での見事な逆転勝ち。まさに圧巻であった。しかも、優勝候補とされる東海大相模、作新学院を破っての創部初のベスト4。準決勝で敗れはしたが、グラウンド、スタンド、さらに地域を巻き込んでの一体感はまさに創立者、安達壽雄先生の思いを実現し、校技たる地位を再確認させてくれるに至ったばかりか、近い将来、悲願の全国優勝を確かに予見させてくれるものを感じた。

課題は甲子園で勝ち進んだ時の次の新チーム。練習は積んでいたが、経験の少なさが県大会2戦目での敗因と思われる。昨年、一昨年と2年続けて東海大会へ進み、春の選抜までもう一步というところまでできていたのでやや拍子抜けという思いが残ったが、そのあたりはスタッフも充分心得ており、今後さらに充実させてくれるだろう。

県大会準決勝での全校応援では、曇り空から一気に太陽の下という状況になったので、救急搬送が8名、球場の救護室は相手校の生徒も含めまさに野戦病院のようであった。試合後、連盟からも厳しいご指導をいただいた。決勝戦では反省を生かし、引率教員全員が、『試合応援以上に生徒管理と観察』といった合言葉で、優勝を信じ、絶対に後味悪い優勝にしないという意識で、全校応援に臨んだことで、準決勝のようなことはなかった。また、決して無理をせず、体調を自身で判断し、学校でのTV応援も実施するなど、諸状況に対応できたと思う。

甲子園では高野連の配慮で例年以上に暑さ対策が取られており、大変有難く感じた。希望応援にも予想を上回る人数が参加してくれ、中には家族で甲子園球場まで来てくれたところもあり関心の高さと同時に本校に対する母校愛を強く感じることができた。応援バスの出発場所を提供してくれたバローの店長さん、学校近隣のみなさんに挨拶に伺った時もあたたかいお言葉をいただき、やはり勝ち上がらなければわからないことを肌で感じ取ることができた。

### 4-2 強化運動部に対しての全校生徒の応援意識向上と積極的な応援参加

強化クラブのほとんどが全国大会に出場している。特筆すべきは軟式野球。3年連続で選手権大会、国民体育大会を制し他を圧倒した。選手権大会通算10回目の優勝は単独でトップ。個人競技のレスリング男女で全国優勝、レスリング、カ



ヌーで世界大会に出場した実績も光る。一つ気になるのが、団体での全国大会での成績。ベスト8以上が軟式野球部のみということで、やや寂しさを感じる。元々一線級の選手を取れていないのか、あるいは入ってから今一つ伸び悩んでいるのか、その両方が関係しているのか、監督は一層のレベルアップを図りたいところ。とはいえ、県、地区大会での成績は申し分なく、選手が各クラスに分散していることもあり、全校生徒の激励の思いは大きいと感ずる。ここで結果が付いてこればさらに向上するものと思われる。

## 5：通信制過程

### 5-1 新たな連携校・サポート校の安定的な発展と生徒保護者への認識の拡大

新規開校サポート校は「東海第一高等学院」の1校のみであったが、募集媒体の統一化や、相談会の共同出店等を実施した。問い合わせ窓口の一本化が進んだため、個別相談数が増加した。次年度以降は、確率を追求した渉外活動を実施する予定。要は、必要とする生徒・保護者、希望する生徒・保護者が問合せしやすく迅速性ある環境作りが今まで以上にできたと思われるし、体制変化の中で、それをさらに心がけていきたい。

### 5-2 外部サポート校および面接指導施設に対する管理監督と連携の強化

各サポート校および面接指導施設へ本校の教職員が数回にわたり訪問した。それによって様々な実情も把握できたと思うし、今後の体制推進に役立てることができたと思う。また、本校側の判断が確実にサポート校と共有され、サポート校としてのあるべき認識を作り上げるよう心掛けた。今後も各サポート校および面接指導施設において独自の判断で教務上の内容が進まないよう頻繁に電話連絡等をしていきたい。

加えて年に2回ほど定期的に、顔合わせの上での連絡調整の場を設定していく予定である。いわゆる職員会議のような場を設けていく。当然であるが、本校の教務が認定したことがすべてのベースであり、全機関の教務内容が進行することを確認し、今後新たな検討事項などについても、円滑に共有することを徹底させる。

## 【 経 営 的 側 面 】

### 1：生徒募集部門

#### 1-1 地域貢献制度による入学者の能力開花補助と能力拡大を図る

令和元年度入試の地域貢献人材育成型入試での入学者は4名しかいなかったが、先輩部員と一緒に地域活性化部として活動。新規の事業で困難な部分もありながら、大手広告代理店の協力、市からの資金提供、募金等積極的に活動することができ次年度以降のルールが敷かれた。生徒の主体性が育まれた成果であり、また担当教員の尽力に敬意を表する。

#### 1-2 地域活性化PJの進展とさらなる地域貢献活動の模索と推進

地域活性化部メンバーは、「ディグスポーツで街の活性化」、「陶器産業の再興」、「釜戸・武並の開発」の3チームに分散し活動を行った。上記「ディグスポーツ」は新規事業として生徒と教員が一体となり成果は次年度以降だが1年生に期待が持てる結果となった。同時に「陶器産業の再興」についても、小学校校長へのイベント依頼や、地元企業との連携、さらには陶器祭りでのイベント開催を実践し、一つの形を作ることができた。しかし、「釜戸・武並の開発」については、トーンダウンを起こした。昨年度は発表会でも評価が高く期待されていたが、フィールドワーク後の「提案」という面で進捗がみられなかった。ただし、このチームは4年計画で短大でも継続するのでそちらでの成功を見込みたい。

今後の課題としては教員の当事者意識だと思う。生徒の持つ柔軟性に合わせながら、生徒とともに作り上げる形を令和2年度は構築したい。また、令和2年度入試では地域貢献人材育成型入試での入学者が倍の8名となった。この生徒たちの持つ力を存分に引き出してやるのが、学校の最大の課題でもあり喜びでもある。

#### 1-3 単願者による定員確保、東濃地区からの入学者10%超、併願者の昨年度比10%増

東濃地区から10%確保の目標を達成(10.98%)この数値は過去15年(計測開始より)の中で1番であり、昨年比+2.12%。地元からの評価がこの数値の意味

だと考えるが、この評価は継続したいし、学校経営を考えると、次年度以降 11%以上の確保が必須となる。加えて今回の生徒募集で今までと比較し大きく評価できることは、推薦入試での入学者が 7 割を超えたこと。中学校からの高い評価をもって入学してくる生徒が多いという現実をしっかりと直視し、推薦していただいた中学校側への感謝の気持ちを大切に、責任感をしっかりと持って、彼らを伸ばすことが本校の課題である。

併願者数については昨年比、人数で-60 人 (94.4%)。特に多治見地区の併願受験が年々下落傾向にある。多くの高校がそれぞれの魅力を出そうとする中で、単願にはならないにしても、第 2 志望であっても本校を理解してもらえる魅力づくりと信用獲得が必要と考える。

## 2：事務情報部門

### 2-1 老朽化・破損施設の改修・修復を図り、充実した環境整備

諸々の設備の中で優先順位を考慮しながら、生徒の活動に対し、より有益な環境整備へと進めていった。下記、整備事項である。

- ・北 2 号館 1 階トイレ改修工事 (男子トイレ、女子トイレ)
- ・南側駐車場舗装整備工事 ・本館 3 階 6 教室 ICT 化工事 (黒板貼替含む)
- ・特進 2 教室モニター購入 ・記念碑設置工事
- ・総合グラウンド樹木伐採剪定工事 ・LED化 (西館、北館) 工事 (リース)
- ・空調新設取替工事 (東館一部) ・電話・内線新設取替工事
- ・食堂厨房内トイレ改修工事 ・校門名板取替工事
- ・南山トレーニング室改修工事 ・トレーニング器具導入 (リース)
- ・ピッチングマシーン新規取替 ・生徒用椅子 (200 脚) 購入
- ・車両新規購入

(中京幼稚園)

1. **預かり保育の見直しと年間計画の作成。**

自園の預かり保育は少人数で、利用者も年間を通してほぼ変わらず担当者も固定で取り組んでいる。

元々、預かり保育は、自宅にてゆっくりくつろいでいる時間帯であることから、子ども達が安心して過ごせる環境を保障してきた。また、季節の作り物を作ったり、子ども達の考えや思いを尊重した過ごし方で、アットホームな雰囲気を大切に運営しており、マンネリ化することもない。

10月から保育料の無償化が始まり、利用者の増加が予想されたが、全く変動なく、これまでの預かり保育を継続するにとどめた。

2. **生活発表会の見直しと改善。**

日々の生活と遊びの流れから自然と入っていける行事にしたことで、日常的に安定した保育が展開でき、子ども達が安心して臨める発表会になった。

また、会場を文化センターから園内の遊戯室に変えたことで、子ども達の不安や負担を軽減することにもつながり、伸び伸びと、生き活きとした表情が印象的な発表会になった。

保護者には、こうした改善について1年前から説明を行っていたことから、大きな混乱はなかったものの、他学年の発表が見られないことが残念である、とか複数のお子さんがある方は二日も休まなくてはならない、などの声が上がっており、今後の課題としたい。

3. **長期休暇中の職務内容の見直しと改善。**

それぞれの役割を明確にして、期限を決めて取り組んだことから2学期、3学期の準備がスムーズにできた。また、じっくり話し合える職員会議の時間も確保できた。

4. **大学附属を活かした研修体制の確立。**

今年度から、栗岡先生には“幼児教育アドバイザー”という立場でご指導を仰ぐことになり、より充実した園内研修を実施することができた。特に今年度は年間を通して「直接体験」をテーマにして取り組んだことで、自由遊びの中で子ども達がどのような学びを得ているのか、また、こちらが求める学びを得られるようにするために、どのような環境設定、構成が必要なのか等々について職員間の共通認識を図れ、子どもの姿をより具体的に捉えることができたようになったと感ずる。1月に自園にて、東農地区の新規採用教員研修会が開催された際に保育参観もして頂いたところ、他園の先生方の評価が思いのほか高く、これ迄の研修の成果の現れを実感する機会にもなった。

さらに、今年度から日常的に信太先生も頻繁に園の方に出向いて下さり、気になる園児の様子を見て担任との情報交換や、関わり方の手立てについてアドバイスを頂けるようになり、それに伴って、信太先生からのご提案で、園内研修として全5回のティーチャートレーニング(4・5歳児担任)を受講させて頂くこともできた。こうした大学の先生方から直接ご指導いただける園内研修は付属の幼稚園ならではの特権であり、研修テーマによっては保育学科以外の先生方にも、協力をお願いをするなど、より充実した研修体制を整えていきたい。

5. **食育を踏まえた野菜作りの継続。**

大学の健康栄養学科の先生、学生さんやJAさんの協力により野菜の苗植え、栽培、収穫、調理、を体験させてもらった。秋から冬にかけて短大給食では、自園の畑で収穫できた野菜を使ったメニューとなっており、子ども達にとって貴重な食育の機会となった。

6. **オープン幼稚園の見直しと改善。**

これまでの「オープン幼稚園」を「スマイルルーム」という名称に変え、担当者もベテランの保育者2名を固定して、保護者が安心して参加できるイベントにした。また、子どもだけに寄り添うのではなく、保護者にとってのホットスペースになるよう配慮した。その結果少しずつ参加者が増えてきた今後は園外活動も増やし、通いやすいきっかけを作ったり、刺激のある活動を取り入れていきたい

と思う。

7. **子育て支援の充実を図る。**

毎月1回「おひさまサロン」を開催することで、母親同士の繋がりが増えた。また、園内行事に保護者の参加を呼び掛け、参加してもらうことで、職員との距離感を縮め、コミュニケーションを取りやすい関係性の構築に努めた。

自園が目指している“子育て支援”は『保護者も一緒に園生活を楽しんでもらうこと』であることから、今年度初の試みとして、クリスマス会に母親の有志を募り、ハンドベルの演奏を披露してもらった。その結果子ども達も喜び、母親達も感動してすぐに次年度も実施させて欲しいとの声が上がリ、次に繋がる実践となった。

また一方、子育て支援の相談体制については、担任、主任、時には園長が窓口になって保護者からの相談を受けることがある。その場合には内容によって栗岡先生や信太先生を紹介させてもらって、相談につなげることができ、保護者の安心と信頼を得ることができたと感じる。

8. **幼小接続について（就学支援体制）の確立を図る。**

●園児

瑞浪小学校さんとは、1学期末に1年生とプール交流、2学期に自然物遊びの交流、土岐小学校さんとは、2学期にお弁当持参で学校訪問をさせていただき、1年生クラスの授業参観、校内見学、教頭先生から、小学校入学までにできるようになっているといいこと、についてお話して頂いた。

●職員

5月末から6月初旬に瑞浪、土岐両市内の小学校を訪問し子どもの様子について情報交換した。また小学校からも、教頭先生や教務主任、支援の先生が在園中の子どもの様子を見に来たり、夏季休暇中に1年生の担任の先生が情報交換に来園されるなど、スムーズな接続に向けて職員間の連携も進めることができた。

●保護者

4月のPTA総会の際において、市の教育委員会で作成した、特別支援教育に関するプリントを配布し、自園での相談体制や取り組みについて説明をした。

2学期末の参観日に、土岐小学校の校長先生から「小学校入学に向けて」というテーマで講演をして頂いた。

●指導要録

栗岡先生からの提案で指導要録の全面的改善を図った。この件について土岐小学校の清水校長先生に相談したところ、賛同を頂き、市内の校長会、教育委員会への照会をして下さるなど、進展した。

さらに、土岐市の教育委員会にも栗岡先生が相談に赴かれ、今後中京幼稚園の指導要録が改善されたものになることを伝えて頂いた。

9. **地域の財産を活かした活動（竜吟の森活動）の充実を図る。**

年度始めにふれあい館を訪ね、館長さん初めスタッフの皆さんと昨年度の振り返りをしつつ、今年度の活動計画を立てさせて頂いた。竜吟の森では、園内では体験できない自然遊びや、五感を使った体験をさせていただくことができ、子ども達にとって貴重な学びの場となっており、自園ならではの活動として定着しつつある。特に今年度は、同行して様々な支援をして下さるスタッフの方を中京幼稚園年長担当、年中担当、という風に固定して下さり、一層連携しやすい環境を作っていただき充実した活動が展開できた。

ふれあい館の協力なしでは、成立しにくい活動ではあるが、ふれあい館側からは中京幼稚園の活動によって集客数増員が可能となり、助かっているとお話を伺え、双方にとって意義のある活動として、さらに連携を深め、内容の充実を検討していきたい。

10. **地域行事への参加（瑞浪七夕まつりでのバサラ参加）。**

昨年に引き続き、中京高校の保育コース2年生と年長児が連携して8月10日のたなばた祭りに参加することができた。瑞浪市民あげて盛り上げているお祭りであり、地域貢献の一つと捉え、今後も継続させていきたい。

### 3. 財務の概要

#### 【総評】

2019年5月1日現在の学園全体の学生・生徒・園児数は2,964名であり、昨年度を68名上回った。

学校学科別に見ると、経営学部567名(5名増)、看護学部300名(5名増)、保育科156名(増減なし)、健康栄養学科135名(2名減)、高校全日制1,382名(57名減)、通信制310名(106名増)、幼稚園114名(11名増)となっており、学園全体では、68名増加した。これらの影響から学生生徒納付金収入は昨年度より約1,800万円増加した。

また、過去から毎年1億～2億円程の費用を捻出し大型事業(改修工事等)を行っており、2019年度についても約1億1千万円の費用を支出した。

#### 【経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策】

2019年度は、学生・生徒・園児数の増加により学生生徒納付金が増加したものの、補助金等の減少により、事業活動収支計算書における教育活動収入では2期連続の減少となった。一方、支出では人件費抑制により2期ぶりに教育活動支出が減少したものの、収入の減少を補うまでには至らず、教育活動収支差額で前期より減少した。同様に翌年度繰越収支差額においても5期連続で減少する結果となった。

18歳以下の人口減少が加速する状況下で、各学校においては事業計画に基づき教育の質向上を目指し実行しているところであるが、このような財政状況及び学校法人を取り巻く大きな時流の中で、時代の変化に迅速に対応し、地域事情を踏まえた改革を行うべく2020年4月に法人を分離した。

今後は、法人分離により各部門における財務状況をより直接的に把握し、財政も含めた経営改革を迅速に進めるとともに、既存の予算制度の見直しや、新たな財源確保を検討していく必要がある。

### <資金収支計算書>

2019年度の資金収支計算書は次のとおりです。

(単位 千円)

収入の部			
科 目	予算額	決算額	差 異
学生生徒等納付金収入	2,363,884	2,282,634	△ 18,750
手数料収入	48,440	49,792	△ 1,352
寄付金収入	29,300	36,592	△ 7,292
補助金収入	731,540	750,635	△ 19,095
国庫補助金収入	210,500	218,929	△ 8,429
地方公共団体補助金収入	521,040	531,706	△ 10,666
資産売却収入	90,464	93,319	△ 2,855
付随事業・収益事業収入	138,146	139,977	△ 1,830
受取利息・配当金収入	700	737	△ 37
雑収入	146,994	147,895	△ 900
前受金収入	225,629	234,180	△ 8,551
その他の収入	183,974	185,277	△ 1,303
資金収入調整勘定	△ 402,962	△ 421,524	18,561
前年度繰越支払資金	2,176,656	2,176,656	
収入の部合計	5,632,767	5,676,174	△ 43,406
支出の部			
科 目	予算額	決算額	差 異
人件費支出	1,954,160	1,926,213	27,946
教育研究経費支出	1,056,999	1,013,954	43,044
管理経費支出	400,422	388,728	11,694
施設関係支出	29,520	29,038	481
設備関係支出	83,934	81,625	2,309
資産運用支出	650	556	93
その他の支出	97,362	106,121	△ 8,758
〔予備費〕	11,000		11,000
資金支出調整勘定	△ 51,506	△ 70,255	18,749
翌年度繰越支払資金	2,050,223	2,200,191	△ 149,967
支出の部合計	5,632,767	5,676,174	△ 43,406

### <活動区分資金収支計算書>

2019年度の活動区分資金収支計算書は次のとおりです。

#### 活動区分資金収支計算書

(単位 千円)

科 目	決算額
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	3,407,526
教育活動資金支出計	3,328,516
差引	79,010
調整勘定等	△ 46,473
教育活動資金収支差額	32,536
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	786
施設整備等活動資金支出計	110,663
差引	△ 109,877
調整勘定等	19,957
施設整備等活動資金収支差額	△ 89,920
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 57,384
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	142,910
その他の活動資金支出計	61,990
差引	80,919
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	80,919
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	23,535
前年度繰越支払資金	2,176,656
翌年度繰越支払資金	2,200,191

### <事業活動収支計算書>

2019年度の事業活動収支計算書は次のとおりです。

事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目		予算額	決算額	差 異			
教育活動収支	事業活動収入の部						
	学生生徒等納付金	2,263,884	2,282,634	△	18,750		
	手数料	48,440	49,792	△	1,352		
	寄付金	30,350	37,289		6,939		
	経常費等補助金	731,540	750,635	△	19,095		
	(国庫補助金)	210,500	218,929	△	8,429		
	(地方公共団体補助金)	521,040	531,706	△	10,666		
	付随事業収入	138,146	139,977	△	1,830		
	雑収入	150,994	152,973	△	1,978		
	教育活動収入計	3,363,355	3,413,301	△	49,946		
	事業活動支出の部						
	人件費	1,994,678	1,931,447		63,231		
	教育研究経費	1,278,099	1,228,511		49,587		
	管理経費	437,098	423,744		13,354		
徴収不能額等	17,213	14,814		2,398			
教育活動支出計	3,727,090	3,598,518		128,571			
教育活動収支差額	△	363,735	△	185,216	△	178,518	
教育活動外収支	事業活動収入の部						
	受取利息・配当金	700	737	△	37		
	その他の教育活動外収入	0	0		0		
	教育活動外収入計	700	737	△	37		
	事業活動支出の部						
	借入金等利息	0	0		0		
	その他の教育活動外支出	0	0		0		
	教育活動外支出計	0	0		0		
教育活動外支出差額	700	737	△	37			
経常収支差額	△	363,035	△	184,478	△	178,556	
特別収支	事業活動収入の部						
	資産売却差額	0	786	△	786		
	その他の特別収入	0	1,833	△	1,833		
	特別収入計	0	2,619	△	2,619		
	事業活動支出の部						
	資産処分差額	10,020	9,359		660		
	その他の特別支出	324	430	△	106		
	特別支出計	10,344	9,790		553		
	特別収支差額	△	10,344	△	7,170	△	3,173
	〔予備費〕	11,000			11,000		
基本金組入前当年度収支差額	△	384,379	△	191,648	△	192,730	
基本金組入額合計	△	100,627		20,430	△	80,196	
当年度収支差額	△	485,006	△	212,079	△	272,926	
前年度繰越収支差額	△	4,437,840	△	4,437,840		0	
基本金取崩額		0		0		0	
翌年度繰越収支差額	△	4,922,846	△	4,649,920	△	272,926	
(参考)							
事業活動収入計		3,364,055		3,416,659	△	52,604	
事業活動支出計		3,748,434		3,608,308		140,125	



## <貸借対照表>

2019年度の貸借対照表は次のとおりです。

貸借対照表

(単位 千円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	4,925,855	5,167,913	△ 242,057
有形固定資産	4,804,838	4,943,228	△ 138,389
土地	1,031,558	1,031,558	△ 0
建物	2,854,166	3,017,861	△ 163,695
その他の有形固定資産	919,113	893,807	25,306
特定資産	102,600	102,600	0
その他の固定資産	18,417	122,085	△ 103,668
流動資産	2,430,242	2,390,015	40,226
現金預金	2,200,191	2,176,656	23,535
その他の流動資産	230,050	213,359	16,691
<b>資産の部合計</b>	<b>7,356,097</b>	<b>7,557,929</b>	<b>△ 201,831</b>
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	462,630	446,313	16,317
その他の固定負債	462,630	446,313	16,317
流動負債	318,703	345,202	△ 26,499
その他の流動負債	318,703	345,202	△ 26,499
<b>負債の部合計</b>	<b>781,333</b>	<b>791,516</b>	<b>△ 10,182</b>
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	11,224,684	11,204,253	20,430
第1号基本金	10,961,684	10,941,253	20,430
第4号基本金	263,000	263,000	0
繰越収支差額	△ 4,649,920	△ 4,437,840	△ 212,079
<b>純資産の部合計</b>	<b>6,574,764</b>	<b>6,766,413</b>	<b>△ 191,648</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>7,356,097</b>	<b>7,557,929</b>	<b>△ 201,831</b>

<資金収支計算書年度比較(過去5年法人全体)>

(単位 千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	2019 年度
学生生徒等納付金収入	2,463,770	2,464,938	2,385,554	2,264,358	2,282,634
手数料収入	46,213	46,491	45,442	46,792	49,792
寄付金収入	35,071	45,526	33,957	31,149	36,592
補助金収入	694,586	774,304	787,411	818,996	750,635
資産売却収入	735,725	101	0	7,684	93,319
付随事業・収益事業収入	155,648	136,602	133,875	142,431	139,977
受取利息・配当金収入	7,215	763	766	958	737
雑収入	85,887	94,123	139,133	171,881	147,895
前受金収入	256,205	239,579	221,692	249,523	234,180
その他の収入	116,882	129,666	119,035	188,699	185,277
資金収入調整勘定	△361,872	△342,187	△377,769	△373,083	△421,524
前年度繰越支払資金	1,242,827	2,107,480	2,087,979	2,103,157	2,176,656
<b>収入の部合計</b>	<b>5,478,161</b>	<b>5,697,390</b>	<b>5,577,079</b>	<b>5,652,545</b>	<b>5,676,174</b>
教員人件費支出	1,337,102	1,369,087	1,382,912	1,339,159	1,301,536
職員人件費支出	436,651	450,019	446,832	466,871	472,885
その他の人件費支出	85,497	61,812	125,956	146,219	151,791
教育研究経費支出	954,072	1,027,862	984,214	1,003,757	1,013,954
管理経費支出	427,142	426,004	417,356	390,295	388,728
施設関係支出	36,120	183,036	28,879	31,849	29,038
設備関係支出	39,454	35,223	44,572	41,509	81,625
資産運用支出	256	283	368	675	556
その他の支出	94,063	94,613	87,404	96,310	106,121
資金支出調整勘定	△39,679	△38,531	△44,575	△40,754	△70,255
翌年度繰越支払資金	2,107,480	2,087,979	2,103,157	2,176,656	2,200,191
<b>支出の部合計</b>	<b>5,478,161</b>	<b>5,697,390</b>	<b>5,577,079</b>	<b>5,652,545</b>	<b>5,676,174</b>

<事業活動収支計算書年度比較(過去5年法人全体)>

(単位 千円)

科目		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	2019 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,463,770	2,385,554	2,464,938	2,264,358	2,282,634
	手数料	46,213	45,442	46,491	46,792	49,792
	寄付金	36,078	34,036	46,654	31,889	37,289
	経常費補助金	694,586	787,349	774,136	818,996	750,635
	(国庫補助金収入)	213,859	242,384	244,456	274,880	218,929
	(地方公共団体補助金収入)	480,727	544,965	529,680	544,116	531,706
	付随事業収入	155,648	133,875	136,602	142,431	139,977
	雑収入	97,677	135,829	73,134	157,139	152,973
	教育活動収入計	3,493,974	3,522,088	3,541,958	3,461,605	3,413,301
	事業活動支出の部					
	人件費	1,837,758	1,953,869	1,889,569	1,954,071	1,931,447
	教育研究経費	1,163,119	1,197,755	1,236,962	1,215,180	1,228,511
	管理経費	462,909	451,852	457,715	425,754	423,744
	徴収不能額等	29,419	17,107	15,771	15,791	14,814
教育活動支出計	3,493,207	3,620,585	3,600,018	3,610,795	3,598,518	
教育活動収支差額	767	△58,060	△98,497	△149,190	△185,216	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	7,215	766	763	958	737
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	7,215	766	763	958	737
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
教育活動外支出差額	7,215	763	766	958	737	
経常収支差額	7,983	△57,296	△97,730	△148,232	△184,478	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	309,507	0	101	432	786
	その他の特別収入	2,045	7,585	28,947	26,621	1,833
	特別収入計	311,552	7,585	29,049	27,053	2,619
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	240,835	701	101	1,784	9,359
	その他の特別支出	0	79	0	1,080	430
特別支出計	240,835	780	101	2,864	9,790	
特別収支差額	70,717	28,948	6,805	24,189	△7,170	
[予備費]						
基本金組入前当年度収支差額	78,700	△28,348	△90,925	△124,043	△191,648	
基本金組入額合計	△25,210	△177,944	△48,717	0	△20,430	
当年度収支差額	53,489	△206,293	△139,642	△120,618	△212,079	
前年度繰越収支差額	△4,049,776	△3,996,287	△4,177,580	△4,317,223	△4,437,840	
基本金取崩額	0	25,000	0	3,425	0	
翌年度繰越収支差額	△3,996,287	△4,177,580	△4,317,222	△4,437,841	△4,649,920	
(参考)						
事業活動収入計	3,812,743	3,571,770	3,530,440	3,489,617	3,416,659	
事業活動支出計	3,734,042	3,600,119	3,621,365	3,613,660	3,608,308	

<事業活動収支計算書関係比率(過去5年法人全体)>

比 率	評価	全国平均	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019年度
人件費比率	人件費 経常収入	▼	53.0%	52.5%	53.3%	55.5%	56.6%
人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	70.9%	74.6%	76.7%	81.9%	84.6%
教育研究 経費比率	教育研究経費 経常収入	△	33.4%	33.2%	34.9%	34.0%	36.0%
管理経費比率	管理経費 経常収入	▼	8.8%	13.2%	12.9%	12.8%	12.4%
借入金等 利息比率	借入金等利息 経常収入	▼	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業活動収支 差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△	4.6%	2.1%	-0.8%	-2.6%	-3.6%
基本金組入後 収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	▼	107.0%	97.3%	96.0%	101.2%	105.0%
学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	—	74.8%	70.4%	69.6%	67.7%	66.9%
寄付金比率	寄付金 事業活動収入	△	2.1%	0.9%	1.3%	1.0%	1.1%
経常寄付金 比率	教育活動収支の寄付金 経常収入		1.4%	1.0%	1.3%	1.0%	1.1%
補助金比率	補助金 事業活動収入	△	12.6%	18.2%	21.7%	22.3%	23.5%
経常補助金 比率	教育活動収支の補助金 経常収入		12.2%	19.8%	21.9%	22.3%	23.7%
基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	△	10.8%	0.7%	5.0%	1.4%	0.1%
減価償却費 比率	減価償却費 経常支出	—	11.8%	7.0%	6.7%	6.8%	6.9%
経常収支 差額比率	経常収支差額 経常収入		4.5%	0.2%	-1.6%	-2.8%	-4.3%
教育活動収支 差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計		3.0%	0.0%	-1.6%	-2.8%	-4.3%

※日本私立学校振興・共済事業団発行「令和元年度版今日の私学財政」より抜粋（30年度実績）

※△高い値が良い ▼低い値が良い —どちらももいえない

※全国平均（医歯系法人を除く）

<貸借対照表関係比率（過去5年法人全体）>

比 率		評価	全国 平均	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	2019 年度
固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	86.8%	71.2%	71.3%	70.0%	68.4%	67.0%
流動資産 構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	13.2%	28.8%	28.7%	30.0%	31.6%	33.0%
固定負債 構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	▼	6.8%	5.7%	5.8%	5.9%	5.9%	6.3%
流動負債 構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	▼	5.4%	4.4%	4.1%	3.9%	4.6%	4.3%
純資産 構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	△	87.8%	89.9%	90.0%	90.1%	89.5%	89.4%
繰越収支差額 構成比率	$\frac{\text{繰越支出差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△	-14.5%	-51.3%	-53.9%	-56.5%	-58.7%	-63.2%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	98.8%	79.2%	79.2%	77.7%	76.4%	74.9%
固定長期 適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	▼	91.7%	74.5%	74.4%	72.9%	71.6%	70.0%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	246.6%	659.7%	696.2%	760.4%	692.4%	762.5%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	12.2%	10.1%	10.0%	9.9%	10.5%	10.6%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	13.9%	11.2%	11.1%	11.0%	11.7%	11.9%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	348.7%	822.6%	871.5%	948.7%	872.5%	939.5%
退職給与引当 特定資産保有 率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	△	71.2%	23.0%	22.7%	22.8%	23.1%	23.1%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	97.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
減価償却費 比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格}}$	—	51.5%	59.7%	61.6%	62.8%	62.8%	64.4%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$		79.3%	40.3%	38.6%	37.5%	37.5%	36.5%

※日本私立学校振興・共済事業団発行「令和元年度版今日の私学財政」より抜粋（平成30年度実績）

※△高い値が良い ▼低い値が良い —どちらもともいえない

※全国平均（医歯系法人を除く）

# 財産目録

2020年3月31日現在

I. 資産総額	7,356,097,944 円
内 1. 基本財産	4,804,838,419 円
2. 運用財産	2,551,259,525 円
II. 負債総額	781,333,881 円
III. 正味財産	6,574,764,063 円

区分	金額
資産額	
1. 基本財産	
土地	226,963.56 m <sup>2</sup> 1,031,558,733 円
建物	40,188.25 m <sup>2</sup> 2,854,166,082 円
構築物	286 点 157,484,281 円
校具教具備品	13,296 点 113,484,680 円
図書	192,516 冊 604,591,385 円
その他	43,553,258 円
計	4,804,838,419 円
2. 運用財産	
預貯金・現金	2,200,191,319 円
特定資産	102,600,000 円
有価証券	48,979,195 円
貯蔵品	105,646 円
未収入金	181,615,901 円
前払金	10,050,097 円
その他	7,717,367 円
計	2,551,259,525 円
負債額	
1. 固定負債	
長期未払金	18,625,394 円
退職給与引当金	444,005,369 円
計	462,630,763 円
2. 流動負債	
未払金	39,872,706 円
前受金	234,180,000 円
預り金	44,650,412 円
計	318,703,118 円

# 監事監査報告書

2020年5月27日

学校法人 安達学園  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 安達学園

監事 酒井良郎  
監事 加藤東衛

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人安達学園寄附行為第17条の規定に基づき、学校法人安達学園の2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人安達学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。